

令和7年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	市単独高校生等医療費助成事業	①物価高が続く中で子育て世帯の医療費助成を高校生世代まで拡大することにより、子育て世帯の生活を維持する。 ②③高校生等の保険診療における自己負担分について助成 ・助成医療費 85,126,000円(令和6年度実績による見込み額) ・事務費 消耗品費50,000円、印刷製本費15,000円、通信運搬費33,000円、手数料1,158,000円 総事業費86,382,000円(交付対象経費は高額療養費分等の歳入8,549,000円を除く77,833,000円) ④高校生等を世帯に含む子育て世帯等	R7.4	R8.3
2	④省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援	省エネ家電製品購入促進事業	①物価高の影響を受ける生活者に対して、家庭におけるエネルギー費用負担を軽減するための省エネ家電等への買い換えを支援するため、地域ポイントであるLOVESAIJOポイントを付与する。 ②③ ・省エネ家電製品購入促進事業補助業務委託料 人件費、需用費、広報費等一式 3,952,410円≒3,953,000円 ・ポイント負担金(購入に対するポイント付与) 令和5年度実績を参考 冷蔵庫30,000円×450件=13,500,000円、エアコン25,000円×250件=6,250,000円、テレビ10,000円×150件=1,500,000円、LED照明器具3,000円×250件=750,000円 計22,000,000円 総事業費25,953,000円 ④市民	R7.4	R8.3
3	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	中小企業等経営安定化支援事業	①物価高の影響を受ける市内企業等の経営安定化を目的に、中小企業者に対する省エネ設備やデジタルツール導入の補助を実施するとともに、物価高により初期投資費用の負担が大きい創業者に対し、創業に係る経費の補助を実施。 ②③ ・中小企業等経営安定化支援事業費補助金 省エネ設備等導入支援事業 限度額500,000円×160件=80,000,000円 デジタル化促進事業 限度額500,000円×20件=10,000,000円 創業支援事業 限度額500,000円×20件=10,000,000円 ・人件費 3,543,000円 総事業費 103,543,000円 ④市内中小企業者及び創業者	R7.4	R8.3
4	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食物価高騰対策補助金	①物価高による給食の食材費が高騰する中、子育て世帯の負担を増やすことなく、安全・安心で適正な栄養バランスの給食を提供するため、食材費の補助を行う。 ②③ 学校給食物価高騰対策等補助金(教職員の給食費は含まれていない) 小学校5,117人×190日×30円(令和5年度と令和6年度の差額により算出)=29,166,900円 中学校2,667人×175日×30円(令和5年度と令和6年度の差額により算出)=14,001,750円 計43,168,650円≒43,169,000円 総事業費43,169,000円 ④子育て世帯	R7.4	R8.3
5	③消費下支え等を通じた生活者支援	「SDGs×DX」による持続可能なまち西条推進事業	①物価高騰により家計への負担が増す中、市民生活を下支えしながら地域消費を促進し、持続可能な地域経済の活性化を図る。 ②③ ・LOVESAIJOポイント推進業務委託料 人件費、広告宣伝費、管理費等一式 9,887,000円 ・LOVESAIJOポイント原資負担金 ポイントチャージ額の10%分をプレミアムポイントとして上乗せ付与40,000,000円 総事業費 49,887,000円 ④LOVESAIJOポイント取扱店を利用する市民等	R7.6	R8.3